

令和6年度 第2回犯罪のないまちづくり推進協議会 会議録

日時	令和6年11月29日（金）10：00～11：20
場所	分庁舎2階 大会議室
出席委員	前川委員、山本委員、高谷委員、國司委員、中山委員、瀬良委員、高松委員、田辺委員、上田委員、大川原委員、中山（信）委員、戸村委員
欠席委員	中山（廣）委員、四本委員、大木委員
講師	成田警察署警務課 鵜澤氏
委員外出席者	公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター 長谷川氏
事務局	市民活動推進課 小川課長、三浦副主幹、石田主査、柏原
傍聴者	なし

[会議次第]

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

（1）犯罪被害者等支援について

講演「犯罪被害者等支援の実態と効果について」

講師：千葉県成田警察署警務課 鵜澤 貴之 氏

（仮称）富里市犯罪被害等支援条例骨子（素案）

4 報告事項

（1）富里市外国人安全対策会議の設立について

（2）富里市暴力団排除対策協議会の設立について

5 その他

6 閉 会

【会議概要】

会長	<p>次第4 議題(1) 犯罪被害者等支援について</p> <p>『犯罪被害者等支援について』ですが、本日は、成田警察署警務課から鶴澤様をお招きしており、「犯罪被害者等支援の実態と効果について」の講演をお願いしております。</p> <p>議題の「犯罪被害者等支援について」を議論するにあたり、参考にさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは 鶴澤様、よろしくお願いいたします。</p>
鶴澤氏	<p>講演「犯罪被害者等支援の実態と効果について」</p> <p>鶴澤様、御講演ありがとうございました。</p> <p>それでは、資料1の説明を事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>資料1により(仮称)富里市犯罪被害等支援条例骨子(素案)を説明</p>
会長	<p>鶴澤様の御講演と資料1について質問、ご意見はございますか。</p>
A委員	<p>講演の中で給付金のお話がありましたが、どのようなものでしょうか。</p>
鶴澤氏	<p>警察では、犯罪被害に遭われた方の診断書料や初診料などについて、公費で負担することができます。その他、国の犯罪被害者給付金制度により、対象となる場合に給付金をお支払いできる場合がありますが、審査に時間を要することもあります。</p> <p>より速やかな経済的支援が必要な方については、市町村における見舞金の制度がある場合、条件に合致すれば見舞金を受け取ることができ、県の見舞金と合わせて受け取ることも可能です。</p> <p>しかしながら、見舞金の制度がない市町村にお住まいの被害者の方については、市町村における見舞金は受け取ることはできません。</p> <p>市民の方については、生活についてのお困り事について、市役所に相談されることが多いと思いますので、見舞金やそのほか転居などに係る生活支援等の相談や対応が可能となると良いと思います。</p>

会長	他にございますでしょうか。
B委員	被害者の方への対応ですが、犯罪被害にあった方に関しては、個人情報に関係もあり、詳しい情報は知ることが出来ないが、どういう行動をとればいいのでしょうか。
鵜澤氏	個人情報については、どうしてもお知らせできない部分があるのでその点をご理解をいただきたいと思います。いずれにしても、二次被害にならないよう、被害者の周りの方々一人一人が犯罪被害者支援についてまず考えていただくことが重要であると思います。
会長	他にございますか。
C委員	骨子素案の責務についてですが、市と市民等の責務となっておりますが、千葉市の条例では、事業者の責務が書かれています。市ではどのように考えられたのか伺います。
事務局	市民等の定義として、「市内に居住、通勤、通学している者、市内において事業若しくは活動を行う団体」としておりますので、事業者も市民等に含まれるものとしており、事業者を対象としていないということではございません。
C委員	責務の中に事業者も記載していただくと、事業者も責務があるということが伝わり、犯罪被害者の方も心強く感じるのではないかと思います。
事務局	条文としての表現もございますが、表現を工夫させていただき反映できるようにしたいと思います。
会長	他にございますか。 特にないようですので、次に移ります。 報告事項の（１）富里市外国人安全対策会議の設立について事務局より説明をお願いします。
事務局	資料２、３、４により説明
会長	ご意見、ご質問がありましたらお願いします。
B委員	外国人が４，０００人を超えているとのことですが、どのような

事務局	<p>外国人の方なのか教えていただきたい。</p> <p>住民基本台帳に記載されている方になります。日本の在留資格が3か月以上の方が対象となります。日本に来て最初の講習を1か月受けて他の市町村へ行かれる方もいらっしゃいますが、そのような方も含めた人数となっております。</p>
D委員	<p>パトロールと言うと心配のある所を回るというイメージですが、大勢で通りを歩かれたのは、どのような意図があったのでしょうか。</p> <p>また、会議の中で、ごみの出し方などの対策についても議題に上がっているのか伺います。</p>
事務局	<p>外国人合同パトロールについては、市で初めての取り組みとなり、成田警察署のご協力で日吉台地区の外国人生徒の皆さんと実施したものです。まずは参加していただく皆さんの安全を第一に企画いたしました。地域の防犯に関わる方、警察、市、外国人市民が一堂に会し、地域の皆さんの目に触れるということも防犯意識の啓発に繋がると考えておりますが、次の機会にはそのあたりも検討したいと思っております。</p> <p>ごみの出し方につきましては、会議の議題としてマナーの一つとしてあがるものと思っております。対策会議は2層の構造となっており、対策会議の下の連絡会において担当レベルで個別の事案に都度協議できることとしています。ごみの問題に関しては、市の環境部門など市の関係部門で協議をし、それぞれの所管で並行して支援や指導を行い、多文化共生を推進していきたいと考えています。</p>
B委員	<p>参考にお伝えしますが、日吉台では、自主防犯団体と防犯指導員がそれぞれ週一回あえて曜日を決めずに防犯パトロールを行っています。</p> <p>また、日本語学校や研修施設の外国人生徒に地域の祭りや餅つきなどのイベントに参加してもらい、日本を知ってもらう機会を作っています。</p>
会長	<p>他にございますか。</p> <p>特にないようですので、次に移ります。</p> <p>報告事項の(2) 富里市暴力団排除対策協議会の設立について事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	資料 5、6 により説明
会長	ご意見、ご質問がありましたらお願いします。
B 委員	暴力団の情報というのはいかなるのでしょうか。
事務局	暴力団に関する詳しい情報は市では持っておりませんが、市内に認定された本部事務所というものはございません。また、最近暴力団に関係する大きなトラブルというものは特に聞いておりません。
会長	ほかに御意見ございますでしょうか。 特に無ければ、以上で終了し、進行を事務局へお返しします。
事務局	次第 5 その他 それでは次第 5 その他についてですが、事務局からは特にございませんが、皆様から何かございますでしょうか。
長谷川氏	<p>今週は犯罪被害者週間ということで犯罪被害者支援センターは活動を行っており、12月1日に千葉市で県民のつどいを行います。皆様の参加は難しいと思いますので、内容をお伝えさせていただきます。今回、被害に遭われた方が、「自助グループ」の活動によって、被害に遭ってから回復する過程の心情を述べていただくパネルディスカッションを行います。</p> <p>被害者は1年経っても10年経っても20年経っても被害を忘れることはありませんが、周りの人は1年経ち、2年経つと忘れていき、周りとの意識がずれていき、被害について話すことが出来なくなるなど、孤立感を抱きます。そのような中で、自助グループの活動を通して、被害者同士だから被害を受けたときのお気持ちを自由に話すことができ、お互いに共感を得られることが、被害者にとっては回復の大きな助けになっている。というお話をされます。</p> <p>皆さんも周りに被害者がいた場合には、話を聞いてあげるだけでも助けになりますので、どうぞよろしくお願いします。以上です。</p>
事務局	<p>その他特に無いようですので、以上を持ちまして令和6年度第2回富里市犯罪のないまちづくり推進協議会を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">～閉会～</p>

